

様式 11-1

事 業 報 告 書
(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 健保会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市東灘区御影中町1丁目8-3
- (3) 設立認可年月日 平成 1年 7月 7日
- (4) 設立登記年月日 平成 1年 7月 12日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院			一般病床 療養病床 [医療保険] [介護保険] 精神病床 感染症病床 結核病床
診療所	なかじま内科	兵庫県神戸市東灘区御影中町1 丁目8-3	一般病床 療養病床 [医療保険] [介護保険]
介護老人 保健施設			入所定員 通所定員

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 7月 28日 決算の決定
 令和 5年 4月 28日 事業計画及び收支予算の決定
 令和 年 月 日

様式11-2

法人名 医療法人社団 健保会
 所在地 神戸市東灘区御影中町1丁目8-3

※医療法人整理番号 00073

財産目録
 (令和5年5月31日現在)

1. 資産額	117,015 千円
2. 負債額	14,913 千円
3. 純資産額	102,102 千円

(内訳) (単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	73,017
B 固定資産	43,998
C 資産合計 (A+B)	117,015
D 負債合計	14,913
E 純資産 (C-D)	102,102

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 健保会
 所在地 神戸市東灘区御影中町1丁目8-3

※医療法人整理番号 00073

貸 借 対 照 表

(令和 5年 5月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	73,017	I 流動負債	3,048
II 固定資産	43,998	II 固定負債	11,865
1 有形固定資産	28,639	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	809	負債合計	14,913
3 その他資産 (うち保有医療機関債)	14,550	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	92,102
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	102,102
資産合計	117,015	負債・純資産合計	117,015

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 健保会
 所在地 神戸市東灘区御影中町1丁目8-3

※医療法人整理番号 00073

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	90,879
2 事 業 費 用	76,693
本來業務事業利益	14,186
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	14,186
II 事 業 外 収 益	66
III 事 業 外 費 用	133
經 常 利 益	14,119
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	14,119
法 人 稅 等	3,167
當 期 純 利 益	10,952

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 健保会
 所在地 神戸市東灘区御影中町1丁目8-3

※医療法人整理番号 000073

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 健保会
理事長 中島 健雄 様

私は、医療法人社団 健保会の令和4会計年度（令和 4年 6月 1日から令和 5年 5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 7月 29日
医療法人社団 健保会

監事 山崎 史恵